

平成21年度決算まとめまる

重過ぎる納付金負担などの影響を受け、2年連続の赤字決算

7月21日に開催された第93回組合会において、平成21年度決算が可決・承認されましたのでお知らせいたします。

※金額については四捨五入のため、一部合計の合わない箇所があります

高齢者医療制度への納付金等は保険料収入の51・8%

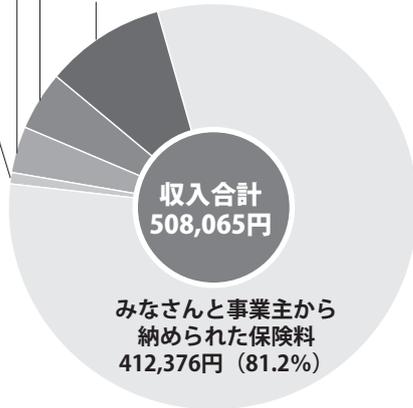
平成20年度にスタートした高齢者医療制度への過重な納付金負担により、健保組合は厳しい財政状況におちいるなか、昨今の日本経済の低迷がさらに健保組合運営を苦しくさせています。先日、健康保険組合連合会が発表した22年度予算の早期集計によると、全国の約9割にものぼる健保組合が赤字を計上し、その赤字合計額は6、605億円にもなっています。

このような状況のなか、先日、当健保組合の21年

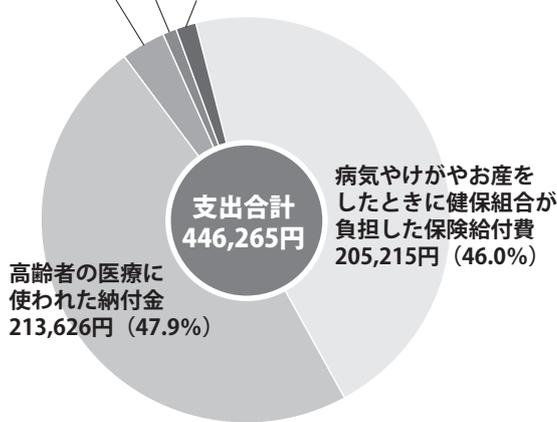
被保険者1人当たりでみた収支決算(健康保険)

健保組合が互いに出し合って助け合うお金(調整保険料)
4,765円(0.9%)

繰越金 19,011円(3.7%)
繰入金 23,788円(4.7%)
その他 48,124円(9.5%)



健康づくりに使われたお金(保健事業費) 15,503円(3.5%)
健保組合が互いに助け合うための拠出金 4,739円(1.1%)
その他 7,182円(1.6%)



お知らせ

組合会議員の任期満了にともなう改選により、次の方が選任されました(平田周志理事は、7月21日選任)(敬称略)。

任期 自 平成22年4月20日
至 平成24年4月19日

選定議員

山本 徹	西中国信用金庫	理事長
水野 昌宏	健康保険組合	常務理事
平田 周志	吉備信用金庫	理事
藤本 英興	鳥取信用金庫	理事
森信 正敏	広島みどり信用金庫	監事
大熊 龍彦	玉島信用金庫	
岡田 久樹	日本海信用金庫	
藤井 伸榮	萩山口信用金庫	

互選議員

大年 健二	呉信用金庫	理事
児玉 正史	東山口信用金庫	理事
高橋 秀明	島根中央信用金庫	理事
中川 弘之	日生信用金庫	理事
高田 修	備前信用金庫	監事
笠原壽太郎	しまなみ信用金庫	
川瀬 信雄	防府信用金庫	
花房 和正	鳥取信用金庫	

平成21年度収支決算概要

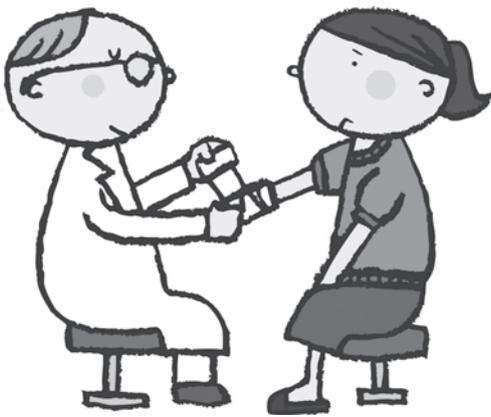
健康保険

■収入

科 目	決算額(千円)
みなさんと事業主から納められた保険料	2,604,157
健保組合が互いに出し合って助け合うお金(調整保険料)	30,088
繰越金	120,053
繰入金	150,223
その他	303,909
合 計	3,208,430

■支出

科 目	決算額(千円)
病気やけがやお産をしたときに健保組合が負担した保険給付費	1,295,938
高齢者の医療に使われた納付金	1,349,038
健康づくりに使われたお金(保健事業費)	97,899
健保組合が互いに助け合うための拠出金	29,928
その他	45,359
合 計	2,818,162



介護保険

■収入

科 目	決算額(千円)
みなさん*と事業主から納められた介護保険料	192,420
繰越金等	19,134
合 計	211,554

■支出

科 目	決算額(千円)
国に納める介護納付金	201,584
介護保険料還付金	3
合 計	201,587

* 介護保険第2号被保険者たる被保険者等

度決算がまとまりました。収入総額32億843万円、支出総額28億1、816万円、収入支出差し引き3億9、027万円を計上したものの、実質的な収支である経常収支では、納付金への負担などの影響を受けて6、117万円の赤字となりました。

収入では、みなさんと事業主から納めていただいた保険料が、前年度比677万円増加の26億416万円となりました。前年度より保険料収入は増えたものの、保険給付費や納付金等の支出だけで保険料収入を超えた状態となったため、積立金より1億5、022万円を繰り入れていきます。

支出では、みなさんの医療費や出産などの各種給付金として保険給付費が12億9、594万円となり、同比2、656万円の減少です。高齢者医療制度への納付金である前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等については同比1億2、465万円減少の13億4、904万円となりました。前年度決算との比較

高齢者医療制度への重すぎる負担によって、運営の危機に瀕している健保組合に対し、さらなる負担を強いる法案が、先日の国会で可決されました。これは財政の苦しい協会けんぽへの国庫負担を健保組合が肩代わりするというもので、これにより健保

健保組合にはさらなる負担が求められることに



では金額こそ減少はしているものの、保険料収入に占める割合では5割以上となっており、健保組合本来の事業ではない項目に多くのお金を支出していることとなります。このほか、みなさんが保養所を利用した場合の費用補助や、健診費用の補助などの保健事業費は、同比288万円増加し9、790万円となりました。

組合は、今年度はさらに330億円、来年度は50億円もの負担が追加される見込みです。

財政が苦しいのは、協会けんぽだけでなく、健保組合も同じです。前述のとおり全国の健保組合の約9割が赤字を抱えているなか、国が本来行うべき役割を果たさず、健保組合にその負担を押しつけるのは、到底、納得できるものではありませんが、当健保組合では、当面の課題として、健全な健保組合運営をはかるべく、医療費削減をめざした事業を積極的に行ってまいり所存です。みなさんには、日ごろからの健康づくりはもちろん、柔道整復師(整骨院・接骨院)における保険証の適正使用、ジェネリック医薬品の利用促進などにご協力いただければ幸いです。みなさんのご理解をお願いいたします。

※全国健康保険協会の通称。中小企業等で働く従業員とその家族が加入する健康保険。